

米子駅前地下駐車場をご利用の方へ

米子駅前地下駐車場を安全にご利用いただくために、現在、設備が老朽化した機械式駐車区画の一部の使用を停止して運営しています。

そのため、次のとおり利用に関してご注意ください。また、重要な点がありますので、お知らせします。

【注意事項】

- 利用者が多い時期や時間帯には満車になりやすく、駐車をおことわりすることがあります。
- 小型車用の区画が多くあるため、大型車やハイルーフ車の場合は、一見駐車区画が空いているようでも、駐車をおことわりすることがあります。
- 車種に応じた区画に駐車していただくよう係員が駐車区画を指定させていただきますことがあります。

米子駅前地下駐車場は、機械式駐車設備を撤去し、全面平面化する工事を予定しています。しばらくの間、ご利用の皆さんには大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、米子駅前地下駐車場の混雑・空き情報が、携帯電話やパソコン（URL：<http://www.neconome.com>）でご確認いただけますので、どうぞご活用ください。



QRコード

■問合せ 建設企画課総務係

（☎23-5529、FAX23-5396、

Eメール：kensetsukikaku@city.yonago.lg.jp）

「優良勤労青少年表彰」 候補者の推薦を募集

米子市勤労青少年ホームでは、日々職場で奮闘し、将来その企業の優秀な戦力となる！そんな勤労青少年を称えようと、「優良勤労青少年表彰」を企画しました。

企業の皆さんからの候補者の推薦を募集しています。

■候補者資格 米子市内の同一企業に5年間以上勤務し、事業主から特に優良であると認められた34歳以下の勤労青少年

■推薦期限 1月31日（水）FAX必着

■表彰式 2月23日（金）午後7時～
米子市勤労青少年ホームにて

■後援 米子市、米子商工会議所

■問合せ 米子市勤労青少年ホーム
（☎34-5154、FAX30-4788）

積雪時のごみ出しに関するお願い

積雪時も原則ごみ収集は行ないませんが、積雪や路面凍結、交通事情等により、収集時間が大幅に遅れたり、その日のうちに収集ができない場合があります。積雪が多いときは、できるだけ次の収集日に出していただきますようお願いいたします。

ご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

■問合せ 環境事業課

（☎23-5300、FAX30-0271）

高額介護サービス費申請のご案内

介護保険サービスを利用したときの1か月の利用者負担（介護サービス費用の1割もしくは2割）が次の表の上限額を超えたとき（同じ世帯内に複数の利用者がある場合には世帯で合算して上限額を超えたとき）は、長寿社会課に申請されますと超えた分を「高額介護サービス費」として後日お返しします。（過去の利用分も2年間さかのぼって申請することができます。）

なお、施設利用の際の部屋代、食事代等は対象外です。ご注意ください。

利用者負担段階区分		個人上限額	世帯上限額
世帯内に課税所得145万円以上の65歳以上の方がいる場合（現役並み所得者）		—	44,400円
住民税課税世帯の方（一般）※		—	44,400円
住民税非課税世帯	ア 合計所得金額及び公的年金等収入額の合計が80万円を超える方	—	24,600円
	イ 合計所得金額及び公的年金等収入額の合計が80万円以下の方等	15,000円	24,600円
生活保護受給者の方等		15,000円	15,000円

※「一般」区分の世帯のうち、同じ世帯の全ての65歳以上の方（サービスを利用していない方を含む。）の利用者負担割合が1割の世帯は、年間446,400円の上限が設けられます。（平成29年8月から3年間の時限措置）

■申請に必要なもの

- 介護サービス費を支払われた際の領収書
- 認印
- 高額介護サービス費を市から振り込む際の振込先の預金通帳

■申請、問合せ 長寿社会課

（☎23-5132、FAX23-5012）

小規模企業共済制度のご案内

個人事業主（共同経営者含む）・会社等の役員の方が事業をやめられる場合などに備えて、あらかじめ資金を準備しておく共済制度で、「小規模企業の経営者のための退職金制度」といえます。毎年、掛金が全額所得控除となるため節税効果があります。（独）中小企業基盤整備機構が運営し、商工会、商工会議所、青色申告会、金融機関の本支店などの窓口で取り扱いしています。

くわしくは、（独）中小企業基盤整備機構のホームページ（<http://www.smrj.go.jp/kyosai/skyosai/index.html>）をご確認いただくか、コールセンター（☎050-5541-7171【受付時間 平日：午前9時～午後7時、土曜：午前10時～午後3時】）までお問い合わせください。

ご意見を募集します 米子市水道事業基本計画（案） “新・米子市水道ビジョン”

米子市水道局では、中・長期的な事業運営の指針として、「米子市水道事業基本計画 “新・米子市水道ビジョン”」の策定を進めています。

このたび、素案をまとめましたので、市民の皆さんの意見を募集します。

ご意見に対して個別には回答しませんが、米子市水道局の考えを取りまとめ、後日公表します。

■募集期間 1月9日（火）～2月9日（金）

■素案の公表方法 米子市水道局ホームページに掲載するほか、米子市水道局窓口、米子市境港営業所、公民館に閲覧場所を設けますので、ご確認ください。

■意見の提出方法 様式は問いません。ご意見と一緒に住所、氏名、電話番号を記入のうえ、米子市水道局計画課に直接ご持参いただくか、郵送、FAX、電子メールで提出してください。

■提出先・問合せ 〒683-0008 米子市車尾南二丁目8-1 米子市水道局計画課 計画推進係（☎32-9930、FAX23-3530、Eメール：suido-keikaku3@city.yonago.lg.jp）

米子市公民館運営審議会委員を募集

米子市の公民館の管理、運営、各種事業のあり方について調査審議していただくため、次のとおり委員を募集します。

■公募人数・応募資格 2人・平成30年1月1日現在、満20歳以上で、市内に在住または通勤・通学している方。米子市職員を除く。

■会議 2時間程度の会議を年2回程度開催予定

■任期 2年

■応募方法 「米子市における公民館の運営のあり方」についての考えを800字程度にまとめ、所定の応募申込書を同封のうえ、次の応募先に送付してください。

※応募申込書は米子市ホームページに掲載しています。また、生涯学習課窓口でもお渡しします。

■応募締切 1月12日（金）必着

■選考方法 応募書類をもとに、書類選考します。

■応募・問合せ 〒683-8686 米子市東町161-2 米子市生涯学習課（☎23-5443、FAX23-5414、Eメール：shogaku@city.yonago.lg.jp）

「米子市公民館運営審議会とは？」

米子市の公民館の管理、運営、各種事業などのあり方について調査審議する機関です。この審議会の委員には、今回公募する委員のほか、学校教育および社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行なう方、学識経験者の方々に就任いただく予定です。

宝くじの助成金で整備しました

（財）自治総合センター所管のコミュニティ助成事業（地域防災組織育成助成事業）を利用して、富益町西新田防災会に、防災倉庫、折りたたみ式リヤカーなどの各種防災資機材を整備しました。



整備した防災資機材

■問合せ 防災安全課
（☎23-5337、FAX23-5387）

米子市社会教育委員を募集

米子市の社会教育に関し、教育委員会へ助言いただくため、次のとおり委員を募集します。

■公募人数・応募資格 2人・平成30年1月1日現在、満20歳以上で、市内に在住または通勤・通学している方。米子市職員を除く。

■会議 2時間程度の会議を年2回程度開催予定

■任期 2年

■応募方法 「米子市における社会教育のあり方」についての考えを800字程度にまとめ、所定の応募申込書を同封のうえ、次の応募先に送付してください。

※応募申込書は米子市ホームページに掲載しています。また、生涯学習課窓口でもお渡しします。

■応募締切 1月12日（金）必着

■選考方法 応募書類をもとに、書類選考します。

■応募・問合せ 〒683-8686 米子市東町161-2 米子市生涯学習課（☎23-5443、FAX23-5414、Eメール：shogaku@city.yonago.lg.jp）

「社会教育委員とは？」

米子市の社会教育に関し、教育委員会に助言するため、社会教育に関する諸計画を立案すること、諮問に応じて意見を述べること、必要な研究調査を行なうこととされている委員です。この委員には、今回公募する委員のほか、学校教育および社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行なう方、学識経験者の方々に就任いただく予定です。